

茨城大学入学者選抜試験における災害救助法等の適用地域 の被災者に対する入学検定料免除の特別措置について

平成 29 年 4 月

茨城大学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、本学入学者選抜試験の出願に際し、入学検定料免除の特別措置を実施いたします。

この特別措置を希望される方は、入学課までお問い合わせ願います。

1. 特別措置の対象となる入学者選抜試験

平成 29 年度中に実施する本学学部・大学院・専攻科の入学者選抜試験（学部 3 年次編入学を含む。）

2. 措置内容

入学検定料の免除

3. 対象者及び対象にする災害

上記 1 の本学入学者選抜試験に出願する方で、次のいずれかに該当する方

- (1) 平成 23 年 3 月以降に指定された災害救助法適用地域において、地震、台風等の災害により被災した方で、次のいずれかに該当する場合
 - ① 主たる家計支持者が所有する家屋が、全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
 - ② 主たる家計支持者が災害により死亡又は行方不明である場合
- (2) 居住地が福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方

4. 申請方法

申請希望者は、各入試の出願受付開始 1 週間前までに事前に茨城大学学務部入学課（029-228-8064）に連絡し、相談してください。その後、該当すると判断された方は、「入学検定料免除申請書」（所定の様式）及び下記事由に関する証明書等（写し可）を提出してください。

- (1) 平成 23 年 3 月以降に指定された災害救助法適用地域において、地震、台風等の災害により被災
 - ① 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が、全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合
◆地方公共団体が発行する「罹災証明書」
 - ② 主たる家計支持者が災害により死亡又は行方不明である場合
◆主たる家計支持者の「死亡又は行方不明を証明する書類」
- (2) 居住地が福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された方
◆地方公共団体が発行する「罹災証明書」又は「被災証明書」等

- (注) 1 入学検定料免除申請書については、事前に茨城大学ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、入学検定料免除のための事由に関する証明書（罹災証明書等）を添付し、提出してください。出願時までには、証明書を提出できない方は、入学願書提出日までに入学検定料を納入し、出願手続きを行ってください。後日、入学検定料免除申請書類が揃いましたら、入学検定料相当額を返還いたします。
- 2 入学検定料免除の審査結果は、原則として「受験票」と一緒に送付します。

【本件問い合わせ先】

茨城大学 学務部 入学課

T E L 029-228-8064 F A X 029-228-8603

平成 年 月 日

茨城大学長 殿

入学検定料免除申請書

私（又は私の主たる家計支持者）は、下記のとおり被災しましたので、当該事項の証明書を添付のうえ、茨城大学入学検定料の免除を申請します。

| | | | |
|--------------|--|------------------------------|-----------------|
| 出願入試区分 | <input type="checkbox"/> 一般入試（前期日程） <input type="checkbox"/> 一般入試（後期日程） <input type="checkbox"/> 推薦入試 <input type="checkbox"/> AO入試 <input type="checkbox"/> 私費外国人留学生入試 <input type="checkbox"/> 帰国子女入試 <input type="checkbox"/> 社会人入試（学部） <input type="checkbox"/> 学部3年次編入学 <input type="checkbox"/> 大学院入試 <input type="checkbox"/> 特別専攻科入試 | | |
| 志望学部学科等 | 学部 | | 学科・課程 コース |
| | 研究科 | | 専攻 |
| 入学志願者 | フリガナ | | |
| | 氏名 | ① | |
| | 住所 | （〒 — ）（TEL: ） | |
| 主たる 家計支持者 | フリガナ | 入学志願者との続柄 | |
| | 氏名 | ① | 父，母，その他（ ） |
| | 連絡先 現住所 | （〒 — ）（TEL: ） | |
| | 被災され た住所 | | |
| 被災状況 | <p>【該当する箇所の口にチェックをし、◆印の証明書（写し可）を添付してください。】</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 災害救助法適用地域において、地震、台風等の被害により被災した。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> ①主たる家計支持者が所有する自宅家屋が、全壊、大規模半壊、半壊、流失した。</p> <p style="padding-left: 40px;">◆地方公共団体が発行する「罹災証明書」を添付してください。</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/> ②主たる家計支持者が災害により死亡又は行方不明である。</p> <p style="padding-left: 40px;">◆主たる家計支持者の「死亡又は行方不明を証明する書類」を添付してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 居住地が、福島第一原子力発電所事故による帰還困難区域、居住制限区域又は避難指示解除準備区域に指定された。</p> <p style="padding-left: 40px;">◆地方公共団体が発行する「罹災証明書」又は「被災証明書」等を添付してください。</p> | | |

(注) 1 出願時まで、入学検定料免除のための事由に関する証明書（罹災証明書等）を提出できない方は、入学願書提出日までに入学金を納入し、出願手続きを行ってください。後日、入学検定料免除申請書類が揃いましたら、入学検定料相当額を返還いたします。

2 入学検定料免除の審査結果は、原則として「受験票」と一緒に送付します。